

# 平成21年度：総合収支計算書

(自 平成21年4月1日 ～ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会  
(単位：円)

科 目	21年度予算額	21年度決算額	差 異	備 考
<b>I・事業活動収支の部</b>				
<b>1・事業活動収入</b>				
①基本財産運用収入	15,000	19,884	△ 4,884	
基本財産利息収入	15,000	19,884	△ 4,884	基本財産利息収入
②特定資産運用収入	7,000	10,064	△ 3,064	
特定資産利息収入	7,000	10,064	△ 3,064	特定資産(積立金)利息収入
③会費収入	14,720,000	14,596,500	123,500	
一般会費収入	13,949,000	13,822,500	126,500	平成21年度会費 1,363件
青年部会・女性部会会費収入	771,000	774,000	△ 3,000	青年部=559千円 女性部=215千円
④事業収入	5,750,000	6,662,050	△ 912,050	
事業収入	4,100,000	4,198,619	△ 98,619	研修会・講演会・検診受診料収入他
負担金収入	850,000	853,000	△ 3,000	総会・新年会・従業員表彰負担金収入他
青年部会・女性部会事業収入	800,000	1,610,431	△ 810,431	総会・例会・全国大会参加者負担金収入他
⑤補助金収入	3,970,000	3,975,000	△ 5,000	
全法連事業費補助	1,430,000	1,430,900	△ 900	全法連事業費補助(事業・社会貢献)
全法連事務局充実補助	2,200,000	2,200,000	0	全法連事務局充実補助(事務局充実・部会)
宮城県連事務局強化補助	340,000	344,100	△ 4,100	宮城県連事務局強化補助
⑥推進費収入	4,700,000	4,774,975	△ 74,975	
全法連推進費	4,500,000	4,530,500	△ 30,500	全法連厚生制度推進費(表彰費・褒賞金)
受託会社推進費	200,000	244,475	△ 44,475	受託会社厚生制度推進費
⑦雑収入	445,000	320,601	124,399	普通預金利息・部会積立金・祝儀他
<b>事業活動収入計(A)</b>	<b>29,607,000</b>	<b>30,359,074</b>	<b>△ 752,074</b>	
<b>2・事業活動支出</b>				
①事業費	20,551,000	20,689,483	△ 138,483	事業費比率67.1%
(1)研修会費	4,300,000	3,460,458	839,542	本部研修会・講演会等開催諸費用
(2)委員会費	350,000	307,997	42,003	総務以外の委員会開催費用
(3)広報費	950,000	949,733	267	会報発行費用他
(4)会員関係費	726,000	953,964	△ 227,964	慶弔・事務委託料費用・なかまネット運営費他
(5)事業推進費	500,000	739,858	△ 239,858	各種会費・参加負担金
(6)社会貢献活動費	1,000,000	1,230,741	△ 230,741	大崎福祉夢まつり開催関係費
(7)部会活動費	2,170,000	2,805,711	△ 635,711	青年部会・女性部会各種事業活動費
(8)支部事業費	1,000,000	698,143	301,857	支部研修会・講演会等開催費用
(9)表彰費	300,000	274,399	25,601	優良従業員・優績者表彰関係費
(10)県連会費	300,000	295,000	5,000	宮城県連会費
(11)厚生制度推進費	3,555,000	3,468,824	86,176	各検診代及び制度推進費用・職員給与従事割合分
(12)給与手当	4,350,000	4,400,155	△ 50,155	職員事業従事割合分の給与・賞与・通勤手当
(13)福利厚生費	690,000	744,500	△ 54,500	事業従事割合の職員法定福利厚生費用
(14)中退金支出	360,000	360,000	0	中小企業退職金共済掛金
②管理費支出	9,400,000	10,050,531	△ 650,531	管理費比率32.6%
(1)総会費	770,000	849,675	△ 79,675	本部・支部総会開催費用
(2)役員会費	330,000	350,685	△ 20,685	理事会・支部役員会開催費用
(3)その他の会議費	115,000	234,575	△ 119,575	正副会長会議・監査会・打合せ会等費用
(4)給与手当	4,560,000	4,598,731	△ 38,731	一般管理従事割合による職員給与・賞与・通勤手当
(5)福利厚生費	610,000	645,472	△ 35,472	一般管理従事割合による職員の法定福利厚生費用
(6)中退金支出	240,000	240,000	0	中小企業退職金共済掛金
(7)消耗品費	20,000	7,695	12,305	事務用品代等
(8)通信費	220,000	220,192	△ 192	電話・FAX・切手代
(9)車輦費	160,000	141,716	18,284	車検・任意保険・ガソリン代等
(10)旅費	400,000	520,850	△ 120,850	役員出張旅費
(11)賃借料	1,800,000	2,005,556	△ 205,556	借室料・OA機器等リース・カウンター料
(12)光熱水費	145,000	148,109	△ 3,109	ガス・電気代等
(13)雑支出	30,000	87,275	△ 57,275	諸雑費
③法人税等引当支出	75,000	70,000	5,000	法人税比率0.3%
(1)法人税引当金	75,000	70,000	5,000	法人市県民税
<b>事業活動支出計(B)</b>	<b>30,026,000</b>	<b>30,810,014</b>	<b>△ 784,014</b>	
<b>事業活動収支差額(C=A-B)</b>	<b>△ 419,000</b>	<b>△ 450,940</b>	<b>31,940</b>	
<b>II・投資活動収支の部</b>				
①投資活動収入				
(1)社会貢献引当資産取崩収入	0	531,701	△ 531,701	
<b>投資活動収入計</b>	<b>0</b>	<b>531,701</b>	<b>△ 531,701</b>	
②特定資産取得支出				
(1)周年記念引当資産取得支出	400,000	456,669	△ 56,669	本部30万円・青年部10万円・女性部5万円 利息6,669円
(2)社会貢献引当資産取得支出	0	1,116	△ 1,116	利息
(3)退職給付引当資産取得支出	0	2,279	△ 2,279	利息
<b>投資活動支出計</b>	<b>400,000</b>	<b>460,064</b>	<b>△ 60,064</b>	
<b>投資活動収支差額(D)</b>	<b>△ 400,000</b>	<b>71,637</b>	<b>△ 471,637</b>	
<b>III・予備費支出(E)</b>	<b>188,538</b>	<b>0</b>	<b>188,538</b>	
<b>当期収支差額(F=C-D-E)</b>	<b>△ 1,007,538</b>	<b>△ 379,303</b>	<b>△ 628,235</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>1,007,538</b>	<b>1,007,538</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>628,235</b>	<b>628,235</b>	

公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度:一般会計収支計算書

(自 平成21年4月1日 ~ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会

(単位:円)

科 目	21年度予算額	21年度決算額	差 異	備 考
<b>I・事業活動収支の部</b>				
<b>1・事業活動収入</b>				
①基本財産運用収入	15,000	19,884	△4,884	
基本財産利息収入	15,000	19,884	△4,884	基本財産利息収入
②特定資産運用収入	7,000	10,064	△3,064	
特定資産利息収入	7,000	10,064	△3,064	特定資産(積立金)利息収入
③会費収入	14,720,000	14,596,500	123,500	
一般会費収入	13,949,000	13,822,500	126,500	平成21年度会費1,363件
青年部会・女性部会会費収入	771,000	774,000	△3,000	青年部=559千円 女性部=215千円
④事業収入	2,850,000	3,817,120	△967,120	
事業収入	1,200,000	1,353,689	△153,689	研修会・講演会収入他
負担金収入	850,000	853,000	△3,000	総会・新年会・従業員表彰負担金収入他
青年部会・女性部会事業収入	800,000	1,610,431	△810,431	総会・例会・全国大会参加者負担金収入他
⑤補助金収入	3,970,000	3,975,000	△5,000	
全法連事業費補助	1,430,000	1,430,900	△900	全法連事業費補助
全法連事務局充実補助	2,200,000	2,200,000	0	全法連事務局充実補助
宮城県連事務局強化補助	340,000	344,100	△4,100	宮城県連事務局強化補助
⑥雑収入	445,000	320,601	124,399	預金利息・来賓祝儀・部会積立金他
⑦繰入金収入	0	44,742	△44,742	収益事業会計より繰入収入
<b>事業活動収入計(A)</b>	<b>22,007,000</b>	<b>22,783,911</b>	<b>△776,911</b>	
<b>2・事業活動支出</b>				
①事業費支出	14,858,000	15,102,936	△244,936	決算比率65%
(1)研修会費	4,200,000	3,360,458	839,542	本部研修会・講演会等開催諸費用
(2)委員会費	300,000	269,612	30,388	総務委員会以外の委員会開催費用
(3)広報費	850,000	867,398	△17,398	会報発行費用他
(4)会員関係費	600,000	857,837	△257,837	慶弔・事務委託料・なかまネット運営費用他
(5)事業推進費	450,000	662,013	△212,013	各種会費・上部団体参加負担金等
(6)社会貢献活動費	1,000,000	1,230,741	△230,741	大崎福祉夢まつり開催関係費
(7)部会活動費	2,170,000	2,805,711	△635,711	青年部会・女性部会各種事業活動費
(8)支部事業費	1,000,000	698,143	301,857	支部研修会・講演会等開催費用
(9)表彰費	250,000	231,801	18,199	優良従業員・優績者表彰関係費
(10)県連会費	150,000	147,500	2,500	宮城県連会費
(11)給与手当	3,045,000	3,085,103	△40,103	職員事業従事割合分の給与・賞与・通勤手当
(12)福利厚生費	483,000	526,619	△43,619	事業従事割合の職員法定福利厚生費用
(13)中退金支出	360,000	360,000	0	中小企業退職金共済掛金
②管理費支出	7,568,000	8,131,915	△563,915	決算比率35%
(1)総会費	616,000	664,968	△48,968	本部・支部総会開催費用
(2)役員会費	264,000	326,870	△62,870	理事会・支部役員会開催費用
(3)その他会議費	92,000	234,575	△142,575	正副会長会議・監査会・打合せ会等費用
(4)給与手当	3,648,000	3,676,984	△28,984	一般管理従事割合による職員給与・賞与・通勤手当
(5)福利厚生費	488,000	514,364	△26,364	一般管理従事割合による職員の法定福利厚生費用
(6)中退金支出	240,000	240,000	0	中小企業退職金共済掛金
(7)消耗品費	16,000	6,152	9,848	事務用品代等
(8)通信費	176,000	176,210	△210	電話・FAX・切手代
(9)車検費	128,000	113,369	14,631	車検・任意保険・ガソリン代等
(10)旅費	320,000	380,224	△60,224	役職員出張旅費
(11)賃借料	1,440,000	1,604,440	△164,440	借室料・OA機器等リース・カウンター料
(12)光熱水費	116,000	118,478	△2,478	ガス・電気代等
(13)雑支出	24,000	75,281	△51,281	諸雑費
<b>事業活動支出計(B)</b>	<b>22,426,000</b>	<b>23,234,851</b>	<b>△808,851</b>	
<b>事業活動収支差額(C=A-B)</b>	<b>△419,000</b>	<b>△450,940</b>	<b>31,940</b>	
<b>II・投資活動収支の部</b>				
①投資活動収入				
(1)社会貢献引当資産取崩収入	0	531,701	△531,701	社会貢献積立金取り崩し
<b>投資活動収入計(D)</b>	<b>0</b>	<b>531,701</b>	<b>△531,701</b>	
②特定資産取得支出				
(1)周年記念引当資産取得支出	400,000	456,669	△56,669	本部30万円・青年部10万円・女性部5万円 利息6,669円
(2)社会貢献引当資産取得支出	0	1,116	△1,116	利息
(3)退職給付引当資産取得支出	0	2,279	△2,279	利息
<b>投資活動支出計(E)</b>	<b>400,000</b>	<b>460,064</b>	<b>△60,064</b>	
<b>投資活動収支差額F=D-E)</b>	<b>△400,000</b>	<b>71,637</b>	<b>△471,637</b>	
<b>III・予備費支出(G)</b>	<b>188,538</b>	<b>0</b>	<b>188,538</b>	
<b>当期収支差額(H=C-E-G)</b>	<b>△1,007,538</b>	<b>△379,303</b>	<b>△628,235</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>1,007,538</b>	<b>1,007,538</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>628,235</b>	<b>628,235</b>	

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度収益事業特別会計収支計算書

(自 平成21年4月1日 ~ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会

(単位：円)

科 目	21年度予算額	21年度決算額	差 異	備 考
<b>I・事業活動収支の部</b>				
<b>1・事業活動収入</b>				
①事業収入	2,900,000	2,844,930	55,070	
事業収入	2,900,000	2,844,930	55,070	検診受診料収入他
②推進費収入	4,700,000	4,774,975	△ 74,975	
全法連推進費	4,500,000	4,530,500	△ 30,500	全法連厚生制度推進費
受託会社推進費	200,000	244,475	△ 44,475	受託会社厚生制度推進費
<b>事業活動収入計(A)</b>	<b>7,600,000</b>	<b>7,619,905</b>	<b>△ 19,905</b>	
<b>2・事業活動支出</b>				
①事業費支出	5,693,000	5,586,547	106,453	決算比率73.3%
(1)研修会費	100,000	100,000	0	本部役職員研修費用
(2)委員会費	50,000	38,385	11,615	厚生委員会開催費用
(3)広報費	100,000	82,335	17,665	会報発行費用他
(4)会員関係費	126,000	96,127	29,873	慶弔費用
(5)事業推進費	50,000	77,845	△ 27,845	上部団体参加負担金
(6)表彰費	50,000	42,598	7,402	表彰費用
(7)県連会費	150,000	147,500	2,500	県連連会費
(8)厚生制度推進費	3,555,000	3,468,824	86,176	各検診代及び制度推進費用・職員給与従事割合分
(9)給与手当	1,305,000	1,315,052	△ 10,052	職員事業従事割合分の給与・賞与・通勤手当
(10)福利厚生費	207,000	217,881	△ 10,881	事業従事割合の職員法定福利厚生費用
②会議費支出	1,832,000	1,918,616	△ 86,616	決算比率25.4%
(1)総会費支出	154,000	184,707	△ 30,707	本部総会・支部総会開催費用
(2)役員会費	66,000	23,815	42,185	本部理事会・総務・支部役員会開催費用
(3)その他の会議費	23,000	0	32,747	正副会長・監査費用
(4)給与手当	912,000	921,747	△ 9,747	一般管理従事割合による職員給与・賞与・通勤手当
(5)福利厚生費	122,000	131,108	△ 9,108	一般管理従事割合による職員の法定福利厚生費用
(6)消耗品費	4,000	1,543	2,457	事務用品代等
(7)通信費	44,000	43,982	18	電話・FAX・切手代
(8)車輛費	32,000	28,347	3,653	車検・任意保険・ガソリン代等
(9)旅費	80,000	140,626	△ 60,626	役職員出張旅費
(10)賃借料	360,000	401,116	△ 41,116	借室料・OA機器等リース・カウンター料
(11)光熱水費	29,000	29,631	△ 631	ガス・電気代等
(12)雑支出	6,000	11,994	△ 5,994	諸雑費
③法人税引当金支出	75,000	70,000	5,000	決算比率1.6%
(1)法人税引当金	75,000	70,000	5,000	法人市県民税
④繰入金支出	0	44,742	△ 44,742	一般会計へ繰入支出
<b>事業活動支出計(B)</b>	<b>7,600,000</b>	<b>7,619,905</b>	<b>△ 19,905</b>	
<b>事業活動収支差額(C=A-B)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期収支差額(D=C)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度：収支計算書総括表

(自 平成21年4月1日 ~ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会

【収入の部】

(単位：円)

科 目	一般会計	収益特別会計	内部取引消去	合 計	備 考
<b>I・事業活動収支の部</b>					
<b>1.事業活動収入</b>					
①基本財産運用収入	19,884	0		19,884	
②特定資産運用収入	10,064	0		10,064	
③会員会費収入	14,596,500	0		14,596,500	
④事業収入	3,817,120	2,844,930		6,662,050	
⑤補助金収入	3,975,000	0		3,975,000	
⑥推進費収入	0	4,774,975		4,774,975	
⑦雑収入	320,601	0		320,601	
⑧繰入金収入	44,742	0	44,742	0	
<b>事業活動収入合計</b>	<b>22,783,911</b>	<b>7,619,905</b>		<b>30,359,074</b>	
<b>2.事業活動支出</b>					
①事業費	15,102,936	5,586,547	0	20,689,483	
②管理費	8,131,915	1,918,616	0	10,050,531	
③法人税引当金支出	0	70,000	0	70,000	
④繰入金支出	0	44,742	44,742	0	
<b>事業活動支出合計</b>	<b>23,234,851</b>	<b>7,619,905</b>		<b>30,810,014</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△450,940</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△450,940</b>	
<b>3.特定資産取崩収入</b>	<b>531,701</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>531,701</b>	
<b>4.特定資産取得支出</b>	<b>460,064</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>460,064</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>71,637</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>71,637</b>	
<b>5.予備費支出</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>△379,303</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△379,303</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>1,007,538</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,007,538</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>628,235</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>628,235</b>	

【注】内部取引消去は、一般会計と収益特別会計と重複する取引を処理するものである。

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 収支計算書に対する注記

社団法人大崎法人会

## 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金・前払金・仮払金・預り金・未払金・前受金、及び法人税等充当金を含めている。なお、前期末残高及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	11,844	11,814
預 金	1,012,294	636,221
前払金	0	0
仮払金	0	0
合 計	1,024,138	648,035
預り金	16,600	19,800
未払い金	0	0
前受金	0	0
合 計	16,600	19,800
次期繰越収支差額	1,007,538	628,235

## 3. 一般会計と収益特別会計の按分率は次のとおりである。

一般会計合計	80%
収益特別会計	20%

# 平成21年度:一般正味財産増減計算書

(自 平成21年4月1日 ~ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I・一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	19,884	0	19,884
②特定資産運用益	10,064	0	10,064
③受取会費	14,596,500	14,875,434	△278,934
④事業収益	3,817,120	4,219,060	△401,940
⑤受取補助金等	3,975,000	4,240,100	△265,100
⑥雑収益	320,601	665,043	△344,442
⑦他会計からの繰入額	44,742	0	44,742
経常収益計	22,783,911	23,999,637	△1,215,726
(2)経常費用			
①事業費支出	15,102,936	18,895,117	△3,792,181
②会議費支出	0	597,172	△597,172
③管理費支出	8,138,340	7,147,103	991,237
④他会計からの支出額	0	87,794	△87,794
経常費用計	23,241,276	26,639,392	△3,398,116
当期経常増減額	△457,365	△2,639,755	2,182,390

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2・経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△457,365	△2,639,755	2,182,390
一般正味財産期首残高	8,768,997	11,408,752	△2,639,755
一般正味財産期末残高	8,311,632	8,768,997	△457,365
Ⅲ・正味財産期末残高	8,311,632	8,768,997	△457,365

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度収益事業特別会計正味財産増減計算書

(自 平成21年4月1日 ~ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会

(単位円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I・一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
①事業収益	2,844,930	3,300,427	△455,497
②推進費収益	4,774,975	4,726,850	48,125
③他会計からの繰入額	0	87,794	△87,794
経常収益計	7,619,905	8,115,071	△495,166
(2)経常費用			0
①事業費支出	5,586,547	6,225,848	△639,301
②会議費支出	0	113,100	△113,100
③管理費支出	1,918,616	1,706,123	212,493
④法人税引当金支出	70,000	70,000	0
⑤他会計への支出額	44,742	0	44,742
経常費用計	7,619,905	8,115,071	△495,166
当期経常増減額	0	0	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2・経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ・正味財産期末残高	0	0	0

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度正味財産増減計算書総括表

(自 平成21年4月1日 ~ 至 平成22年3月31日)

社団法人大崎法人会

(単位:円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I・一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
①基本財産運用益	19,884			19,884
②特定資産運用益	10,064			10,064
③受取会費	14,596,500	0		14,596,500
④事業収益	3,817,120	2,844,930		6,662,050
⑤受取補助金等	3,975,000	0		3,975,000
⑥推進費収益	0	4,774,975		4,774,975
⑦雑収益	320,601	0		320,601
⑧他会計からの繰入額	44,742	0	44,742	0
経常収益計	22,783,911	7,619,905	44,742	30,359,074
(2)経常費用				
①事業費支出	15,102,936	5,586,547		20,689,483
③管理費支出	8,138,340	1,918,616		10,056,956
④法人税引当金支出	0	70,000		70,000
⑤他会計への繰入額	0	44,742	44,742	0
経常費用計	23,241,276	7,619,905	44,742	30,905,923
当期経常増減額	△457,365	0	0	△457,365
2・経常外増減の部				0
(1)経常外収益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△457,365	0	0	△457,365
一般正味財産期首残高	8,768,997	0	0	8,768,997
一般正味財産期末残高	8,311,632	0	0	8,311,632
Ⅲ・正味財産期末残高	8,311,632	0	0	8,311,632

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度：一般会計貸借対照表

(平成22年3月31日現)

社団法人大崎法人会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I・資産の部</b>			
<b>1.流動資産</b>			
現金	11,814	11,844	△ 30
普通預金	636,221	1,012,294	△ 376,073
当座預金	0	0	0
未収金	0	0	0
支部前払金	0	0	0
部会前払金	0	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>648,035</b>	<b>1,024,138</b>	<b>△ 376,103</b>
<b>2・固定資産</b>			
<b>(1)基本財産</b>			
公社債投信	1,500,000	1,500,000	0
定期預金	3,500,000	3,500,000	0
<b>基本財産合計</b>	<b>5,000,000</b>	<b>5,000,000</b>	<b>0</b>
<b>(2)特定資産</b>			
退職給付引当資産	6,771,147	6,768,868	2,279
周年記念事業引当資産	2,215,571	1,909,616	305,955
社会貢献事業活動引当資産	0	530,585	△ 530,585
部会周年記念引当資産	467,826	317,112	150,714
<b>特定資産合計</b>	<b>9,454,544</b>	<b>9,526,181</b>	<b>△ 71,637</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,102,579</b>	<b>15,550,319</b>	<b>△ 447,740</b>
<b>II・負債の部</b>			
<b>1.流動負債</b>			
未払金	0	0	0
預り金	19,800	16,600	3,200
前受金	0	0	0
<b>流動負債合計</b>	<b>19,800</b>	<b>16,600</b>	<b>3,200</b>
<b>2・固定負債</b>			
退職給付引当金	6,771,147	6,768,868	2,279
<b>固定負債合計</b>	<b>6,771,147</b>	<b>6,768,868</b>	<b>2,279</b>
<b>負 債 合 計</b>	<b>6,790,947</b>	<b>6,785,468</b>	<b>5,479</b>
<b>III・正味財産の部</b>			0
<b>1・一般正味財産</b>	8,311,632	8,768,997	△ 457,365
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(2,683,397)	(2,757,313)	△ 73,916
<b>正 味 財 産 合 計</b>	<b>8,311,632</b>	<b>8,768,997</b>	<b>△ 457,365</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>15,102,579</b>	<b>15,554,465</b>	<b>△ 451,886</b>

(参 考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度収益事業特別会計貸借対照表

(平成22年3月31日現)

社団法人大崎法人会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I・資産の部</b>			
<b>1.流動資産</b>			
現金	0	0	0
普通預金	0	0	0
当座預金	0	0	0
未収金	0	0	0
支部前払金	0	0	0
部会前払金	0	0	0
<b>流動資産合計</b>	0	0	0
<b>資 産 合 計</b>	0	0	0
<b>II・負債の部</b>			
<b>1.流動負債</b>			
未払金	0	0	0
預り金	0	0	0
前受金	0	0	0
<b>流動負債合計</b>	0	0	0
<b>負 債 合 計</b>	0	0	0
<b>III・正味財産の部</b>			
<b>正 味 財 産 合 計</b>	0	0	0
<b>負債及び正味財産合計</b>	0	0	0

(参考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 平成21年度：貸借対照表総括表

(平成22年3月31日現)

社団法人大崎法人会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I・資産の部</b>			
1.流動資産	648,035	1,024,138	△376,103
2.固定資産			
(1)基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産合計	9,454,544	9,526,181	△71,637
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,102,579</b>	<b>15,550,319</b>	<b>△447,740</b>
<b>II・負債の部</b>			
1.流動負債	19,800	16,600	3,200
2.固定負債	6,771,147	6,764,722	6,425
<b>負 債 合 計</b>	<b>6,790,947</b>	<b>6,781,322</b>	<b>9,625</b>
<b>III・正味財産の部</b>			
1.一般正味財産	8,311,632	8,768,997	△457,365
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(2,683,397)	(2,757,313)	△73,916
<b>正 味 財 産 合 計</b>	<b>8,311,632</b>	<b>8,768,997</b>	<b>△457,365</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>15,102,579</b>	<b>15,550,319</b>	<b>△447,740</b>

(参 考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 財 産 目 録

(平成22年3月31日現在)

社団法人大崎法人会

(単位：円)

科 目	内 訳	小 計	金 額
<b>I・資産の部</b>			
<b>1・流動資産</b>			
<b>現金預金</b>			
◎現金手許有高	11,814	11,814	
◎普通預金		636,221	
七十七銀行古川支店	556,946		
七十七銀行古川支店(青年部使用済み切手換金)	79,275		
仙台銀行古川支店	0		
古川信用組合本店	0		
宮城第一信用金庫古川支店	0		
東北銀行古川支店	0		
杜の都信用金庫古川支店	0		
◎当座預金		0	
宮城第一信用金庫古川支店	0		
<b>流 動 資 産 合 計</b>		<b>648,035</b>	
<b>2・固定資産</b>			
<b>(1)基本財産</b>			
野村證券仙台支店(公社債投信)	1,500,000		
仙台銀行古川支店(定期預金)	1,000,000		
古川信用組合本店(定期預金)	1,000,000		
宮城第一信用金庫古川支店(定期預金)	1,000,000		
七十七銀行古川支店(定期預金)	500,000		
<b>基 本 財 産 合 計</b>		<b>5,000,000</b>	
<b>(2)特定資産</b>			
<b>◎退職給与引当資産</b>			
大同生命保険株式会社	5,980,264	6,771,147	
七十七銀行古川支店(定期預金)	790,883		
<b>◎周年記念事業積立預金</b>			
七十七銀行古川支店(定期預金)	2,215,571	2,215,571	
<b>◎部会周年記念積立預金</b>			
①青年部会周年記念積立預金		467,826	
七十七銀行古川支店(定期預金)	367,111		
②女性部会周年記念積立預金			
七十七銀行古川支店(定期預金)	100,715		
<b>固 定 資 産 合 計</b>		<b>9,454,544</b>	
<b>資 産 合 計</b>			<b>15,102,579</b>

Ⅱ・負債の部			
1・流動負債			
◎預り金	19,800	19,800	
2・固定負債			
◎退職給与引当資産		6,771,147	
大同生命保険株式会社	5,980,264		
七十七銀行古川支店(定期預金)	790,883		
固 定 負 債 合 計		6,790,947	
負 債 合 計			6,790,947
期 末 正 味 財 産 合 計 額			8,311,632

(参 考)※公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして、全面的な改正が行われ、新「公益法人会計基準」が、平成18年4月1日より施行された。本会計は、新「公益法人会計基準」に準拠して作成したものである。

# 財務諸表に対する注記

社団法人大崎法人会

## 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

保有資産は、小額減価償却資産の特例適用資産及び償却耐用年数過済み資産である。

(4) 引当金の計上基準

退職給与引当金…退職給与規定に基づく期末積立金を計上している。

(5) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

## 2. 会計方針の変更

該当なし

## 3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
公社債投信	1,500,000	0	0	1,500,000
定期預金	3,500,000	0	0	3,500,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	6,768,868	2,279	0	6,771,147
周年記念事業引当資産	1,909,616	305,955	0	2,215,571
社会貢献事業活動積立預金	530,585	1,116	531,701	0
部会周年記念事業引当資産	317,112	150,714	0	467,826
小 計	9,526,181	460,064	531,701	9,454,544
合 計	14,526,181	460,064	531,701	14,454,544

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産から充当額)	(うち一般正味財 産から充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
公社債投信	1,500,000	0	1,500,000	0
定期預金	3,500,000	0	3,500,000	0
小 計	5,000,000	0	5,000,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	6,771,147	0	0	6,771,147
周年記念事業引当資産	2,215,571	0	2,215,571	0
社会貢献事業活動積立預金	0	0	0	0
部会周年記念事業引当資産	467,826	0	467,826	0
小 計	9,454,544	0	2,683,397	6,771,147
合 計	14,454,544	0	7,683,397	6,771,147